

〈第五次総合計画基本構想の体系図〉

【めざす都市像】

★個性輝く**世界都市**

★希望あふれる**人間都市**

●「世界都市」とは
平和、交流、産業などを通して長崎ならではの価値を世界に向けて発信するとともに、長崎にしかできない役割を果たし、世界に貢献することで、「世界のナガサキ」としてキラリと光る存在感のある都市の姿

●「人間都市」とは
人間性が尊重され、お互いの個性を認め合い、他者を思いやり支え合いながら、子どもから高齢者までライフステージに応じてだれもが豊かでいきいきと、幸福に暮らせる都市の姿

【めざす2030年の姿】

・みんながつながって、暮らしやすさをつくり続けています

・産業がもたらす活力と技術の進歩を取り入れ、生活の質が高まっています

・交流の歴史に培われた多様な魅力で人を惹きつけています

・平和な世界、持続可能な世界の実現に貢献しています

【まちづくりの基本姿勢】

●つながりと創造で新しい長崎へ
市民等がお互いにつながることで、まち全体がネットワーク化し、文化や産業等の長崎市が持つ様々な価値を高めながら、世界にも通用する新たな価値や仕組みを創造していくという姿勢でまちづくりを進める

【キーワード】

- ☞ QOL(生活の質)
- ☞ ダイバーシティ(多様性)
- ☞ テクノロジー(科学技術)
- ☞ サステナビリティ(持続可能性)
- ☞ レジリエンス(しなやかな強さ)

第五次総合計画 まちづくりの方針

A: 私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします

B: 私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします

C: 私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします

D: 私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします

E: 私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします

F: 私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします

G: 私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします

H: 私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします

【参考】第四次総合計画

参考資料 2

【まちづくりの方針】

A: 私たちは「住む人が誇り、だれもが訪れたいまち」をめざします

B: 私たちは「平和を願い、求め、つくるまち」をめざします

C: 私たちは「活力に満ち、発展し続けるまち」をめざします。

D: 私たちは「環境と調和する潤いのあるまち」をめざします。

E: 私たちは「安全・安心で快適に暮らせるまち」をめざします。

F: 私たちは「人にやさしく、地域でいきいきと住み続けられるまち」をめざします。

G: 私たちは「豊かな心を育むまち」をめざします。

H: 基本構想の推進(つながる+創造する)

【基本施策の主要要素】

A1: 歴史・文化
A2: まちなみ、自然、まちの質
A3: 都市機能、交流促進、賑わい創出
A4: 国際性

B1: 被爆継承
B2: 核兵器廃絶・平和

C1: 地場企業の活性化と域内経済循環
C2: 域外経済の進出
C3: 地場企業の強化
C4: 新しい企業・新産業の創造・育成
C5: 農林業
C6: 水産業
C7: 食関連産業活性化

D1: 低炭素社会の実現
D2: 循環型社会の形成
D3: 良好な生活環境確保
D4: 人と自然の共生
D5: 環境行動の実践

E1: 災害
E2: 消防
E3: 犯罪のない地域
E4: 消費生活環境
E5: 暮らしやすいコンパクトな市街地形成
E6: 安全・安心な居住環境
E7: 道路・交通の円滑化
E8: 安全・安心で快適な公共空間
E9: 安全・安心な水

F1: 人権尊重・男女参画
F2: 高齢者
F3: 障害者
F4: 子ども
F5: 原爆被爆者
F6: 暮らしのセーフティネット
F7: 健康づくり
F8: 衛生環境
F9: 医療環境

G1: 子どもの育成
G2: 生涯学習
G3: スポーツ・レクリエーション
G4: 芸術文化

H1: 市民主役
H2: つながりあう地域社会
H3: 市民に信頼される市役所

【めざす2030年の姿】
「世界都市」「人間都市」だけでは、計画期間中にめざすところが曖昧との市民の声を受け、計画の最終年度である2030年度までにめざす状態を、市民等が少しでも具体的にイメージしやすいように描いておく「まちの姿」